

平成 31 年 4 月

保護者の皆様へ

浜松市教育委員会  
浜松市立〇〇〇学校

### 勤務時間外における外線電話の自動音声対応について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、これまでの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を図るため、「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定し、教職員一人ひとりが心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えたいと考えております。

つきましては、その一環として、下記のとおり勤務時間外における外線電話を自動音声メッセージとする対応を開始いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 内容

原則、下記「2 自動音声による対応時間」の時間において勤務時間外の外線電話を自動音声によるメッセージ対応へ切り替えます。

- ・非常災害時(地震・台風等)は、状況に応じて設定を解除して対応いたします。
- ・学校へ電話の折り返しを依頼している場合や、行事等で多くの問い合わせが見込まれる場合などは自動音声対応時間を変更する場合があります。

#### 2 自動音声による対応時間

自動音声対応時間	
平日	午後〇時から午前〇時
週休日・祝祭日	終日(学校閉庁日含む)
長期休業期間 (夏休み・冬休み・春休み)	午後 4 時 30 分から午前 8 時まで

#### 3 運用開始日

平成(令和)〇年〇月〇日

教育委員会教育総務課 電話：457-2401  
浜松市立〇〇〇学校 電話：〇〇〇〇〇

平成 31 年 4 月

地域の皆様へ

浜松市教育委員会  
浜松市立〇〇〇学校

### 勤務時間外における外線電話の自動音声対応について

地域の皆様には、日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、これまでの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を図るため、「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定し、教職員一人ひとりが心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えたいと考えております。

つきましては、その一環として、下記のとおり勤務時間外における外線電話を自動音声メッセージとする対応を開始いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 内容

原則、下記「2 自動音声による対応時間」の時間において勤務時間外の外線電話を自動音声によるメッセージ対応へ切り替えます。

- ・非常災害時(地震・台風等)は、状況に応じて設定を解除して対応いたします。
- ・学校へ電話の折り返しを依頼している場合や、行事等で多くの問い合わせが見込まれる場合などは自動音声対応時間を変更する場合があります。

#### 2 自動音声による対応時間

自動音声対応時間	
平日	午後〇時から午前〇時
週休日・祝祭日	終日(学校閉庁日含む)
長期休業期間 (夏休み・冬休み・春休み)	午後 4 時 30 分から午前 8 時まで

#### 3 運用開始日

平成(令和)〇年〇月〇日

教育委員会教育総務課 電話：457-2401  
浜松市立〇〇〇学校 電話：〇〇〇〇〇